

No.J2204

「海賊」をめぐる 17 世紀の地中海：オスマン朝－ヴェネツィア間の海上秩序

北海道大学大学院 文学研究科 博士課程/
スラブ・ユーラシア研究センター学術研究員
末森 晴賀

本研究は、前近代オスマン朝－ヨーロッパ間の「海賊」をめぐる海上秩序を明らかにするものである。オスマン朝を中心とする海上秩序のあり方を明らかにすることで、近代ヨーロッパを中心に成立した海洋法のあり方を捉えなおすことにもつながる。

オスマン朝の対外関係は、オスマン朝から諸外国に付与される「アフドナーメ」と呼ばれる外交文書に基づいており、「海賊」に関する規定も国ごとのアフドナーメの中に存在する。オスマン朝－ヨーロッパ間の海上秩序全体を明らかにするための基礎的作業として、本研究はオスマン朝－ヴェネツィア関係について検討する。また、オスマン朝－ヴェネツィア関係において 17 世紀は、「海賊」をめぐる問題が高まりを見せた時代でもあった。

報告者はすでに、ヴェネツィアに付与されたアフドナーメ全体の時系列的な分析を通して、海上秩序の形成過程について明らかにしている。これをもとに、実際の「海賊」の事例におけるアフドナーメの規定の適用を検討することが、次の課題であった。そのため、今回の調査では分析に必要なオスマン文書の収集を行った。

ヴェネツィア国立文書館 Archivio di Stato di Venezia には、「トルコ文書集 Carte Turche」と呼ばれる一連の史料群が残されている。これは、16 世紀末から 18 世紀末までのオスマン朝－ヴェネツィア関係にかかわるオスマン文書の写しやそのイタリア語訳を併記した台帳群であり、この中にオスマン朝－ヴェネツィア間の「海賊」に関する記録も多数存在する。今回、これら全ての台帳を複写の形で入手した。また、「トルコ文書集」に記録されなかった雑多な文書を集めた「諸年代のトルコ文書集 Carte turche di periodi diversi」も全て入手することができた。今回の調査を通して分析に必要な史料は全て入手できたため、今後はこれを分析してアフドナーメの適用のあり方を明らかにしたい。